

| | | | |
|----------------------|---------|----------------------------------|---------|
| 教 育 長 | 佐々田 亨 三 | 企 業 管 理 者 | 藤 原 秀 一 |
| 総 務 部 長 | 原 田 正 雄 | 企 画 調 整 部 長 | 佐 藤 光 昭 |
| 市 民 生 活 部 長 | 村 上 祐 一 | 健 康 福 祉 部 長 | 太 田 晃 |
| 農 林 水 産 部 長 | 遠 藤 晃 | 商 工 観 光 部 長 | 真 坂 誠 一 |
| 建 設 部 長 | 佐々木 肇 | 由利本荘まるごと 営業本部事務局長 | 松 永 豊 |
| 総合防災公園管理 運営準備事務局長 | 袴 田 範 之 | 保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長 | 大 場 ひろみ |
| 鳥海総合支所長 | 新 田 芳 則 | 教 育 次 長 | 大 滝 朗 |
| 消 防 長 | 畠 山 操 | | |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 鈴木 順 孝 | 次 長 | 鎌 田 直 人 |
| 書 記 | 小 松 和 美 | 書 記 | 高 橋 清 樹 |
| 書 記 | 古 戸 利 幸 | 書 記 | 佐々木 健 児 |

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより、平成28年8月17日告示招集されました平成28年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第119号から議案第139号までの21件、陳情第6号1件の計40件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、19番佐藤賢一君、20番土田与七郎君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において本日から9月20日

までの23日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月20日までの23日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

認定第1号から認定第18号までの18件、議案第119号から議案第139号までの21件の計39件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、平成27年度各会計決算の認定並びに本年度各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、台風による被害報告についてであります。

8月17日の台風7号による大規模被害では、岩城地域の市道二古赤平線において、のり面崩落による全面通行どめ、東由利地域の市道境善徳線において、路肩決壊による片側交互通行の被害が発生しており、被害額につきましては、2路線で4,300万円であります。

また、8月22日深夜からの台風9号では、災害警戒室を設置したところでありますが、矢島地域において住宅の床下浸水が1棟発生した以外には、大きな災害はありませんでした。

この2つの台風による小規模被害につきましては、市道で13路線、19カ所、河川で3カ所、農地・農業用施設で21カ所、林道で5路線、6カ所、市有地ののり面崩落が2カ所であります。

次に、農業関係についてであります。

今年の水稲の作柄は、米穀データバンクによりますと、全国的に生育はほぼ順調で、本県の作況指数は100の平年並みと見込まれております。

また、経営所得安定対策への交付申請状況であります。全体で3,174件の申請があり、主食用米では5,667ヘクタールについて交付申請を済ませており、主食用水稲作付面積の99.8%となっております。

次に、由利本荘まるごと売り込み事業についてであります。

去る8月4日、5日の両日、本年度2回目となります由利本荘まるごとフェアを京北スーパー柏店店頭で開催し、鳥海りんどうや蜂蜜、米などの特産品と、夏野菜のアスパラガスやサヤインゲン、ミニトマトを中心にPRと販売をしてきております。

また、鳥海山麓の天然山菜を首都圏に売り込み、ビジネス化するため、去る8月17日に、13団体の加盟による山菜ビジネス推進協議会を設立したところであります。

次に、由利本荘まるごと移住相談会・就職面接会についてであります。

去る8月12日、お盆の帰省時期に合わせ、カダーレにおいて開催いたしました移住相談会には10組、13名の参加、また、就職面接会には24事業所と求職者約70名の参加をいただきました。

次に、秋田精工株式会社及び由利工業株式会社の航空機部品等製造を目的とした非破壊検査並びに表面処理ライン工場の完成についてであります。

これは、両社の共同事業として、航空機の部品製造におけるナドキャップ認証特殊工程の取得に向け、一貫製造ラインを整備されたものであります。これにより、航空機関連会社からのさらなる受注拡大が見込まれ、本市の産業振興につながるものと期待をしております。

次に、国際交流についてであります。

本市の友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市より3名の公式訪問団が、7月19日から24日までの6日間の日程で、また、15名の青少年友好交流訪問団が、7月27日から8月2日までの7日間の日程で来市いたしました。

この中で、公式訪問団の団長であるモカーンスキ・ゾルターン副市長とは、両市の友好交流をより一層深めていくことを確認したところであります。

次に、由利総合支所の新庁舎についてであります。

昨年9月から工事を進めておりました由利総合支所新庁舎が、このたび完成いたしました。旧庁舎からの引っ越し作業後の9月20日からは、新たな庁舎で市民サービスを開始することとしております。新庁舎建設に際して御協力いただきました皆様に、改めて御礼を申し上げます。

次に、民俗芸能伝習拠点施設の愛称等の決定についてであります。

現在、鳥海地域に建設中の民俗芸能伝習拠点施設につきましては、工事も順調に進んでおり、来年3月の竣工を目指し、鋭意準備を進めているところであります。

6月30日をもって募集を締め切りました愛称につきましては、県内のほか、遠く北海道から長崎県まで489点もの応募がありました。

選考の結果、愛称は、民俗芸能の「舞い」と「おいで」という意味の「参れ」という言葉をかけ合わせた、平仮名表記で「まいーれ」と選定したところであります。

また、本施設の名称は、これまで「民俗芸能伝習拠点施設」という仮称でありましたが、愛称の決定に合わせ、正式な施設名称を「由利本荘市民俗芸能伝承館」として、愛称とあわせた今後の施設の呼び名は「由利本荘市民俗芸能伝承館まいーれ」として、施設オープンのための準備を進めてまいりたいと存じます。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、決算認定18件、人事案件2件、条例関係6件、契約締結案件2件、補正予算10件、その他1件の計39件であります。

初めに、認定第1号から認定第18号までの平成27年度各会計の決算認定についてであります。これは、地方自治法または地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

詳細につきましては、お手元に配付しております決算の概要及び決算書をごらんくださいようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第119号由利本荘市監査委員の選任についてであります。これは、識見を有する者のうちから選任される監査委員、三浦秀明氏の任期満了に伴い、後任として高橋真

理子氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

議案第120号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、佐藤寛氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第121号由利本荘市スポーツ振興まちづくり条例の制定についてであります。これは、スポーツ振興によるまちづくりを推進するとともに、スポーツを通して躍動と活力ある「スポーツ立市由利本荘」を築くことを目的として、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第122号印鑑条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、コンビニエンスストア等において個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の自動交付開始に対応するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第123号農業担い手センター条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利地域の久保田集落担い手センターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第124号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、岩城地域の愛宕団地4戸と緑ヶ丘北団地1戸を用途廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第125号体育館条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、矢島勤労青少年ホームを体育館に転用することに伴い、勤労青少年ホーム条例を廃止するとともに、体育館条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第126号運動公園条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは、東由利地域の地籍調査の結果に基づく地番の変更に伴い、同地域の施設の位置について変更するため、運動公園条例のほか関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第127号大内総合支所建設工事（建築主体）請負契約の締結についてであります。これは、建築主体工事について、村岡・伊藤建友特定建設工事共同企業体と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第128号矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負契約の締結についてであります。これは、鳥海地域上原地内の矢島鳥海清掃センターを、直接搬入ごみの中継基地として再整備するサテライトセンター整備工事について、山科建設株式会社と契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件の2件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第129号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の開発行為に伴い、東梵天29号線を新たに認定しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第130号一般会計補正予算（第5号）であります。商工費において国のICT

まち・ひと・しごと創生推進事業に採択された地域モバイル連携観光システム構築事業について、その経費を追加しようとするものであります。

財源には国庫支出金及び繰越金を充て、2,161万4,000円を追加し、補正後の予算総額を461億5,903万1,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましても、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第131号一般会計補正予算（第6号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、今後設立予定の保育園民営化に向けた社会福祉法人への財政支援のほか、定住促進奨励金などを追加、民生費では、除雪事業委託に係る軽度生活援助事業費などを追加、衛生費では、予防接種法施行規則等の改正による感染症等予防対策事業費などを追加、農林水産業費では、国の産地パワーアップ事業を活用し、秋田しんせい農協が行う花卉集出荷施設の建設に対する補助金などを追加、土木費では、除排雪費などを追加、教育費では、鳥海地域に建設中の民俗芸能伝承館開館に向けた運営経費などを追加、債務負担行為では、本荘清掃センター運転管理業務委託を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金や繰入金などを増額するとともに、一般財源分を繰越金で調整して7億957万2,000円を追加し、補正後の予算総額を468億6,860万3,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第132号から議案第139号までの8件は、国民健康保険特別会計を初めとする7特別会計及び水道事業会計の補正予算を提案するものであります。

以上が第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第119号及び議案第120号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第119号及び議案第120号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第119号及び議案第120号については、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第119号及び議案第120号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第119号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は高橋真理子氏に係る選任であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御

異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【古戸書記議場閉鎖】

○議長（鈴木和夫君） ただいまの出席議員は、議長を除く24名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、高橋、古戸、佐々木書記投票用紙配付】

○議長（鈴木和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

○議長（鈴木和夫君） 異常なしと認めます。

点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【古戸書記議場開鎖】

○議長（鈴木和夫君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番佐々木隆一君、6番三浦晃君、8番湊貴信君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いします。

【立会人佐々木隆一君、三浦晃君、湊貴信君の立ち会いの上、鎌田次長、小松書記開票】

○議長（鈴木和夫君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票24票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成24票、反対ゼロ票であります。

以上のおり原案に同意する諸君が全員であります。よって、議案第119号由利本荘市監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました高橋真理子氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【高橋真理子君登壇】

○（高橋真理子君） ただいま監査委員の選任に当たり、議員の皆様方より御同意いただきまして監査委員となることになりました高橋真理子でございます。

監査委員という職責の重さを痛感いたしております。監査委員として自分の立ち位置をしっかりと見きわめ、「なんじ、何のためにそこにあるや」と自分に問いかけながら、行政の適正化、効率化を主眼にいたしまして監査をしっかりと行っていくことが由利本荘市の発展に貢献できるのではないかと考えております。皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第120号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤寛氏に係る案件であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第120号は、異議ないものと決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第127号、議案第128号及び議案第130号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

.....
午前10時34分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第127号、議案第128号及び議案第130号の3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前11時45分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、これより議案第127号、議案第128号及び議案第130号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約締結1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第127号大内総合支所建設工事（建築主体）請負契約の締結についてですが、これは、大内総合支所建設の建築主体工事について、村岡・伊藤建友特定建設工事共同企業体代表者、村岡建設工業株式会社と3億564万円で契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第130号一般会計補正予算（第5号）ですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であり、これは、歳出に係る一般財源分として86万4,000円を増額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました契約締結及び補正予算につきましては、早期の事業実施を図るため、本日議決を得ようとするものでありますが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約関係1件であります。

審査結果につきましては、お手元の報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第128号矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負契約の締結についてですが、同工事は、鳥海地域上原地内にある矢島鳥海清掃センターを、矢島鳥海地域における各家庭や事業所などからの直接搬入ごみを受け入れる中継集積施設として再整備することにより、地域住民の利便性の確保を図ろうとするものであります。

条件付き一般競争入札の結果、山科建設株式会社と2億1,594万9,240円で工事請負契

約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものでありますが、早期の事業実施を図るため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算案1件であります。

審査の結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第130号一般会計補正予算（第5号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14款及び歳出7款であります。

本補正予算案は、国の補助対象事業であるICTまち・ひと・しごと創生推進事業において、情報通信技術を活用した広域ルート案内の支援、飲食店や生産者など住民参加による新鮮な情報発信の促進、現地でのスマートフォンを活用したきめ細かな情報支援等により、観光消費の拡大を図る地域モバイル連携観光システム構築事業費を追加しようとするものであります。

歳入14款国庫支出金では、情報通信技術利活用事業費補助金を2,075万円、歳出7款商工費では、ICTまち・ひと・しごと創生推進事業費を2,161万4,000円追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算案については、市民参加による観光モデルルート企画のワークショップにおいて、積雪時期までに観光地等の写真撮影を行い、システム構築の促進を図るため、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、議案第127号大内総合支所建設工事（建築主体）請負契約の締結についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、10番伊藤順男君の退席を求めます。

【10番（伊藤順男君）退席】

○議長（鈴木和夫君） 総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第127号は、原案のとおり可決されました。

ここで、先ほど除斥されました議員の除斥を解きます。

【10番（伊藤順男君）復席】

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第128号矢島鳥海サテライトセンター整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第128号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第130号一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務、産業経済両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明30日、午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、8月31日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時56分 散 会